新規高等学校·新規中学校卒業予定者(平成18年3月)を 採用予定の事業主の皆様へ

◆「全国高等学校統一応募書類」の改定について◆

□「全国高等学校統一応募書類」について

新規高等学校卒業者の採用選考時における応募書類は、応募者の適性と能力に基づいて差別のない公正な採用選考が行われるよう、昭和 48 年度から労働省(当時)、文部省(当時)及び全国高等学校長協会の協議によりその様式を「全国高等学校統一応募書類」として定め、事業主の皆様方をはじめ関係者の御理解と御協力を得ながら、使用の徹底を図ってまいりました。

□様式の一部改定について

●改定の趣旨

応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考を確保するという統一応募用紙制定の趣旨を踏まえつつ、高等学校生徒指導要録の改訂に対応するとともに、応募者の 人権に配慮するなどの観点に立って改定を行っております。

●主な改定事項

上記改定の趣旨に沿って、以下の事項について改定しました。

- 1. 履歴書(応募書類その1)
 - ① 「氏名」欄の押印を不要としたこと
 - ② 「生年月日」欄に平成を追加したこと
 - ③ 「保護者氏名」欄を削除したこと
 - ④ 「資格等」欄の「取得年月日」を「取得年月」としたこと
 - ⑤ 「資格等」欄を縮小し「志望の動機」欄を拡大したこと
 - ⑥ 「所属クラブ等」欄を「校内外の諸活動」欄に名称変更したこと
- 2. 「調査書」(応募書類その2)
 - ① 「氏名」欄の生年月日記載欄に平成を追加したこと
 - ② 「学習の記録」欄に「総合的な学習の時間による単位数」欄を追加したこと
 - ③ 学校名記載欄に電話番号を追加したこと

【新様式】

		履	歴	Ř.	書	-	1	- ⊢	以 符。	年月	-	 资 格	等	の名	称	
			平成	年	Я	日現在	写真をはる位置	資								
ふりがな						性別	(30×40mm)	格								
氏 名							1									
	昭和・	平成	年	Я В	生(満	歳)		等								
ふりがな	= =															
現住所								趣			校内					
ふりがな	+-															
20.719-13.								味			外の					
連絡先	Ŧ	欄は現住)	所以外に連絡を	希望する様	(合のみ記)	入すること)		味								
	(適絡先	欄は現住		希望する	幕合のみ記/	入すること)	高等学校入学	特			お話					
連絡先	(適絡先		3	希望するは	場合のみ記 が	入すること)		味,特技			お話					
連絡先	(連絡先 平成 平成	年 月	3	希望する地	場合のみ 能)	入すること)		味 特技 志 望			お話					
連絡先	京 G連絡先	华月	3	希望する地	幕合のみ記 が	入すること)		味・特技志望の			お話					
連絡先	(連絡先 平成 平成	年 月	1	希望する場	易合のみ記 が	入すること)		味・徐牧 志望の 駒			お話					
連絡先	中 「連絡先 平成 平成	年 5年	3	希望する場	暴合のみ記 が	入すること)		味・徐牧 志望の 駒			お話					

□採用選考時に配慮すべきポイント-1

- 面接時の質問内容については、差別につながるおそれのある事項について質問をしないよう、面接担当者全員で事前に十分検討しておきましょう。
- ・ 本籍地、家族の職業などの「本人に責任のない事項」や宗教、支持政党などの 「本来自由であるべき事項」については、差別につながるおそれがあるので質問 しないようにし、「職務遂行のため応募者の適性と能力の判定に必要な事項」に 限るようにしましょう。
- ・ 例えば、「家族状況や家庭環境」を聞いた場合、このこと自体「本人に責任のない事項」であるとともに、応募者によっては答えにくい場合があります。今回の改定で保護者氏名欄を削除したのもこうした理由からです。こうした質問は、応募者を精神的に苦しめ、その心理的打撃は面接態度に表れます。このような応募者の言動から受ける印象によって、質問に答えやすい人と比較し、採否決定の判断資料とするのは公正な採用選考とは言えません。
- ・ 面接時の「流れ」の中でうっかり聞いた事柄や、応募者の気持ちをやわらげよ うと聞いた事柄の中にも、応募者を傷つけ、また、応募者の人権を侵す場合があ ります。